

# 給付 17

給与控除医療費の年間領収書が必要なとき

---

## 『給与控除医療費受領証明書 発行依頼書(健康開発センター受診分)』

---

健康開発センターで受診した場合、診療費は後日給与天引きしております。

『医療費控除』等の申請のため領収書が必要な方は1年間をまとめて発行いたします。

### 【手続き】

『給与控除医療費受領証明書発行依頼書』を提出してください。

### 【注意事項】

- ① 証明書の期間は給与からの控除ベース(診療月は11月から翌年10月)となっています。
- ② 確定申告時の医療費控除に必要な証明書は1月下旬から随時発送します。
- ③ 公費の医療証をお持ちでお住まいの自治体へ申請する方は、『給与控除医療費受領証明書発行依頼書』でのお手続きはできませんので、健康開発センターへお問い合わせください。
- ④ 退職する方の発行は、退職月の給与控除確認後に発送いたします。